

令和6(2024)年3月25日

お知らせ

課名	子ども家庭課
担当	大橋、山本
内線	3573、3572
直通	226-7349

女性相談所が女性相談支援センターに名称が変わります！

また、DV電話相談を土曜日にも実施します！

令和6年4月から、女性相談所の名称を女性相談支援センターに改めます。

また、女性相談所では、これまで、平日の夜間に、DV専用の夜間電話相談を行っていましたが、令和6年4月から、土曜日の日中にも、DV専用の電話相談を行うこととしましたので、お知らせします。

記

- 名称変更** 岡山県女性相談所→岡山県女性相談支援センター (R6. 4. 1～)
- DV電話相談** 電話：086-235-6101
相談時間：平日*の16:30～20:00
土曜日の9:00～16:30 (R6. 4. 1～)
- 相談内容** 夫や交際相手からの暴力、デートDV、ストーカーの悩みなど、若い方からどの世代の方でも安心してご相談ください。

(参考) 女性相談支援センター(旧女性相談所)について

困難な問題を抱える女性支援に関する法律に基づく、女性相談支援センターで、心身を傷つけられ、人権を侵害されるなど、複雑で深刻化する女性の様々な問題に対して、相談・保護・自立支援など専門的支援を行うことを目的とした県の行政機関です。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく配偶者暴力相談支援センターとして、DV被害者支援も行っています。

○電話相談 電話：086-235-6060

相談時間：平日*の9:00～16:30

○DV電話相談 電話：086-235-6101

(再掲) 相談時間：平日*の16:30～20:00

土曜日の9:00～16:30

○来所相談 相談受付時間：平日*の9:00～16:00

○一時保護の相談もお受けします。

*土、日、祝日、年末年始を除きます。

(参考) DV(ドメスティック・バイオレンス)とは

配偶者や交際相手など親密な関係にある、又はあった者からの暴力のこと